

## 兵庫県との連携による広域路上検問の結果 ～産業廃棄物運搬車両の路上検問～

■本日、兵庫県及び環境省と合同で実施した産業廃棄物運搬車両の路上検問の結果は、検問実施車両11台（うち産業廃棄物運搬車両1台）で、違反はありませんでした。

### 1 実施内容

#### (1) 実施日時

令和8年7月10日（金） 10:00～11:30

#### (2) 実施場所

京都府船井郡京丹波町橋爪渕上  
国道9号（ゆりやま橋北詰） 福知山方面行車線（別紙のとおり）

#### (3) 実施体制

(1) 京都府総合政策環境部循環型社会推進課	7名
(2) 京都府総務部税務課	2名
(3) 京都府南丹保健所環境衛生課	1名
(4) 京都府府税事務所	1名
(5) 兵庫県環境部環境整備課	3名
(6) 兵庫県丹波県民局県民躍動室環境課	3名
(7) 環境省近畿環境局	1名
(8) 京都府南丹警察署	4名
	計22名

### 2 実施結果

検問実施車両 11台（うち、産業廃棄物運搬車両1台）

車両	積載物	廃棄物処理法上の違反
産業廃棄物 積載車両	汚泥 1台	なし
その他 積載車両	有価物 7台 土砂 1台 空車 2台	

#### <参考> 広域路上検問

府県境を越えて広域に移動する産業廃棄物の不適正処理を未然に防止するため、毎年、主要道路等で関係行政機関が合同で通行車両の積載物等の調査・聴取を実施

#### 【本報道発表に関するお問合せ】

総合政策環境部循環型社会推進課 参事 丸山 電話 075-414-5137



○ 実施場所の地図

